

令和6年度 日本映画製作支援事業
審査基準

《劇映画》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標が明確であり、助成の趣旨と合致していること
- イ 企画内容が具体的であり、企画意図及び目標に沿った成果をあげることが期待できること
- ウ 企画内容が優れた創造性、芸術性を有していること
- エ 製作スケジュールや過去の実績等に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること
- オ シナリオが優れていること
- カ スタッフ・キャスト等に高い専門性や創造性が認められること
- キ 起用する映画監督の今後の成長性に期待が持てること ※劇映画 B のみの審査基準

【運営・社会性・その他】

- ク 製作団体の運営や財務等が適正であること
※過去の採択団体については、収益状況報告書の提出状況も考慮する。
- ケ 活動の予算積算が明確かつ適正であること
- コ 「映画制作の持続的な発展に向けた取引ガイドライン」を遵守する予定であること
- サ 多様な観客層に向けて公開される予定があること
- シ 助成の緊要度が高い活動であること

《記録映画・アニメーション映画》

【企画内容】

- ア 企画意図及び目標が明確であり、助成の趣旨と合致していること
- イ 企画内容が具体的であり、企画意図及び目標に沿った成果をあげることが期待できること
- ウ 企画内容が優れた創造性、芸術性を有していること
- エ 製作スケジュールや過去の実績等に照らして、作品の完成及び公開が実現可能であること
- オ スタッフ・キャスト等に高い専門性や創造性が認められること

【運営・社会性・その他】

- カ 製作団体の運営や財務等が適正であること
※過去の採択団体については、収益状況報告書の提出状況も考慮する。
- キ 活動の予算積算が明確かつ適正であること
- ク 多様な観客層に向けて公開される予定があること
- ケ 助成の緊要度が高い活動であること